平成30年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

435, 328千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

8, 395, 276千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

			財 源 内 訳				
事業名		経費	特	特定財源			-
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち引上げ分 の地方消費税 交付金分
社会福祉	障がい者福祉事業	1,298,801	951,155	1	ı	347,646	435,328
	高齢者福祉事業	55,469	-	1	9,037	46,432	
		2,813,887	1,857,722	-	199,647	756,518	
	生活保護扶助事業	1,364,163	1,157,494	1	1	206,669	
	小 計	5,532,320	3,966,371	1	208,684	1,357,265	
社会保険	国民健康保険事業	625,903	283,563	ı	I	342,340	
	後期高齢者医療事業	1,097,088	170,802	1	ı	926,286	
	介護保険事業	927,005	10,884	ı	I	916,121	
	小 計	2,649,996	465,249	1	ı	2,184,747	
保健衛生	救急医療対策事業	14,279	350	ı	I	13,929	
	予防接種事業	115,422	1	1	ı	115,422	
	母子保健事業	58,475	5,280	_	-	53,195	
	健康増進事業	24,784	1,026	-	392	23,366	
	小 計	212,960	6,656	_	392	205,912	
合 計		8,395,276	4,438,276	-	209,076	3,747,924	435,328

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、 消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。